



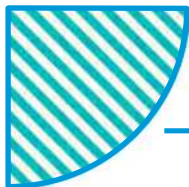
まちづくり部会資料

施策1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

建設緑政局
令和8年5月

資料をご覧ください上での注意事項

掲載している数値等は、5月28日（令和8年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。



施策の概要

概要 背景 取組 成果 まとめ

基本政策（1層）

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策（2層）

安全に暮らせるまちをつくる

施策（3層）

地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

直接目標

誰もが安全、快適に道路を利用できる

計画期間の主な取組（主な事務事業）

計画的な道路施設補修事業

河川・水路維持補修事業

道水路不法占拠対策事業

道水路台帳整備事業

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①

道路施設の健全度

算出方法	5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数/道路施設総数×100(%) ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象			
指標の考え方	道路施設の計画的な維持・修繕を実施し、施設の健全度等を把握することにより、修繕の取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 73%(H26)	第1期目標 81%以上(H29)	第2期目標 93%以上(R3)	第3期目標 98%以上(R7)
目標値の考え方	各道路施設に対して法令に基づく点検を実施し、補修や修繕が不要と判断される施設を段階的に増加させることで、安全・快適に利用できるまちをめざす。			

成果指標②

地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数

算出方法	道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値			
指標の考え方	復元性の高い測地成果2011による道水路等の座標値データのシステム搭載の進捗により、道路の効率的な管理や災害時の復旧に寄与する取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第3期策定時 0点(R3) ※第3期実施計画から 新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 —	第3期目標 58,000点以上(R7)
目標値の考え方	測地成果2011の基準で計測した道水路等の座標値について、年間14,500点以上をシステムに搭載することで、道路等の効率的な管理や災害時に早期に復旧できるまちをめざす。			

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標③

不法占拠解消の累計件数

算 出 方 法	不法占拠解消の実績値			
指 標 の 考 え 方	本市が管理する道路、河川、水路には、正当な権利なく家屋や工作物が占有し、行政財産本来の用途を妨げられている場所があるため、この不法占拠の解消を図ることで、誰もが安全、快適に道路を利用できるための取組の成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値	第1期策定時 累計 90 件（H26）	第1期目標 累計 330 件以上（H29）	第2期目標 累計 650 件以上（R3）	第3期目標 累計 970 件以上（R7）
目標値の考え方	不法占拠対策の取組強化としてH23（2011）からの集中的な除去指導の実施により、解消件数が増加している。これまでの水準（年間80件程度）の維持をめざす。			

成果指標④

不法占拠者への指導の年間実施回数

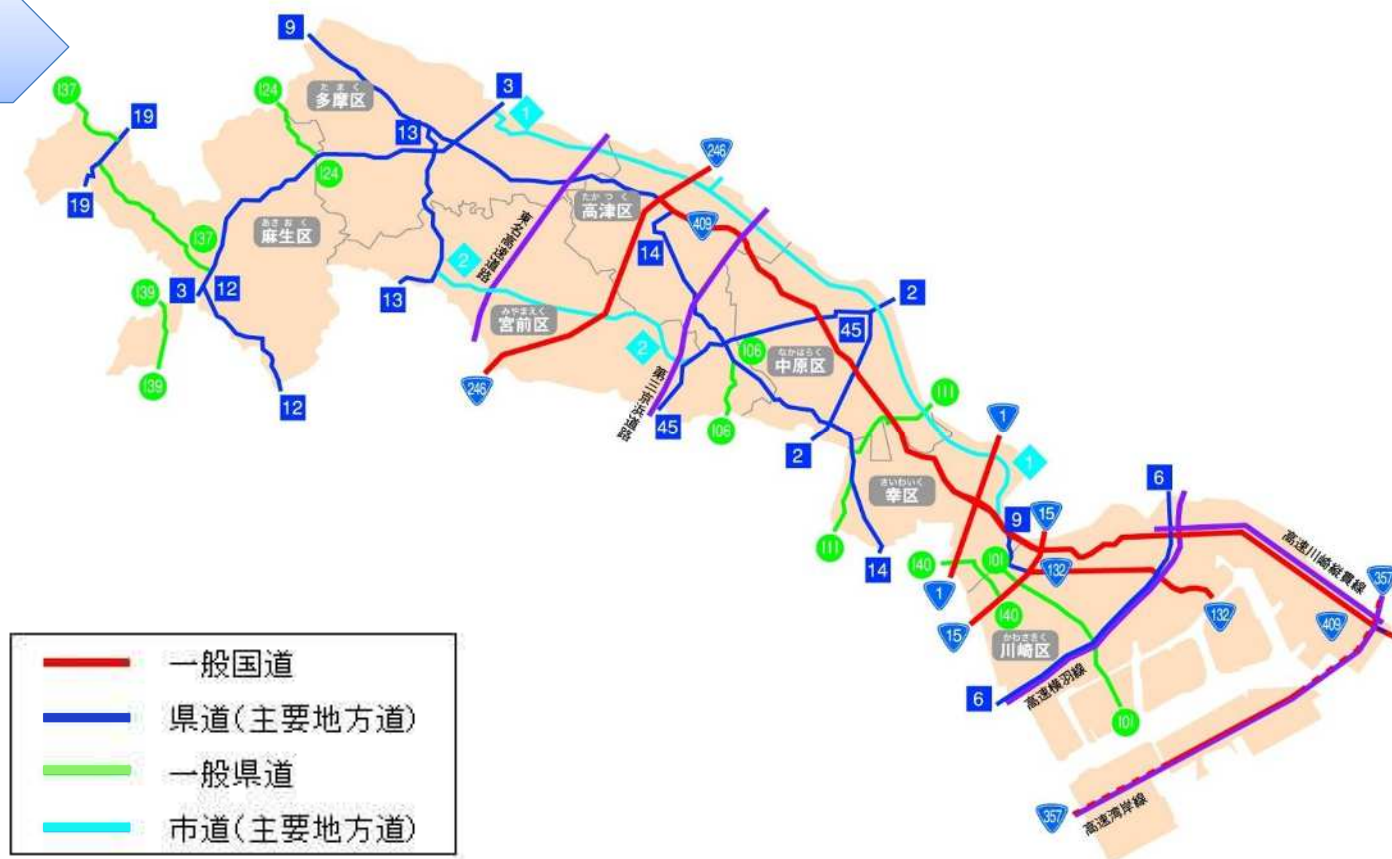
算 出 方 法	不法占拠解消のための指導実施の実績値（年間）			
指 標 の 考 え 方	本市が管理する道路、河川、水路には、正当な権利がなく家屋や工作物等が占有し、行政財産本来の用途を妨げられている場所がある。不法占拠者への除去指導等の働きかけの実施回数により、不法占拠解消へ向けた取組の状況を把握することができる。			
指 標 の 目 標 値	第3期策定時 264 回（R2） ※第3期実施計画から 新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 —	第3期目標 500 回以上（R7）
目標値の考え方	年間指導回数をR2（2020）に対し倍程度の500回以上を目標とし、より頻度の高い指導を実施することで、当事者に継続的に不法行為を自覚させ、不法占拠の早期解消をめざす。			

川崎市の道路

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 川崎市が管理する道路の延長は約2,481km、面積は約16,500,000㎡となっています。(令和7年4月1日現在)
- 市が管理する道路は、都市部でも高い道路密度を有しており、市民の日常生活や経済活動を支える重要な社会基盤となっています。また、東京都と横浜市の間に位置するという地理的特性から、広域的な交通の要衝としての役割も担っています。

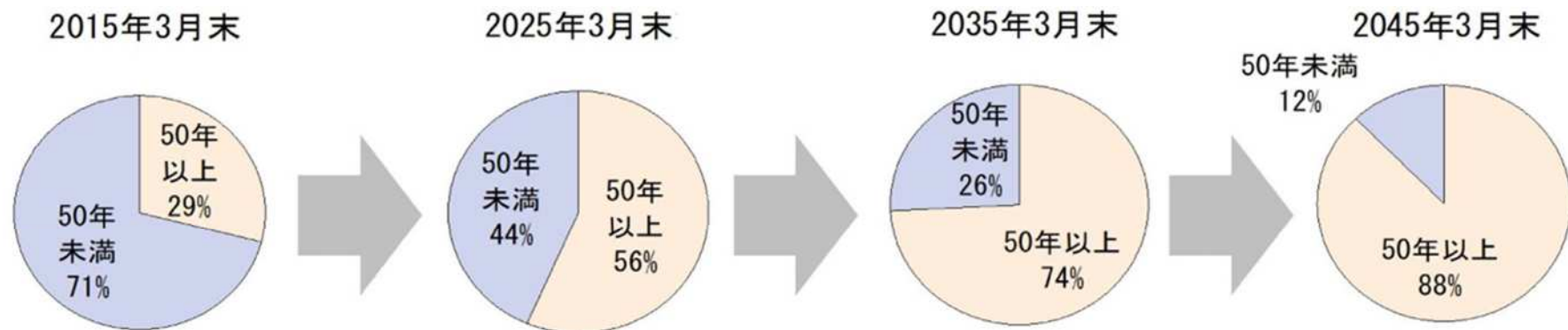
川崎市の道路



道路施設①現状と課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市が管理する道路施設は、高度経済成長期の人口増加に伴う市街地の拡大や自動車交通の増加とともに整備されてきました。
- 一般的に道路施設は気象条件や交通荷重、その他外的要因により徐々に劣化が進行することから、安全性及び快適性を維持するためには十分な維持管理を行う必要があります。
- さらに、高度経済成長期に整備された道路施設の多くが更新時期を迎えていることから、維持管理費用の増大かつ一時期への集中が懸念されています。
- また、都市機能の強化や社会環境の変化等に対応しながら、持続可能なまちづくりを形成するには、新たな道路施設の整備も必要であり、維持管理する道路施設は今後も増えることが見込まれています。



建設後 50 年を経過した橋りょうの割合

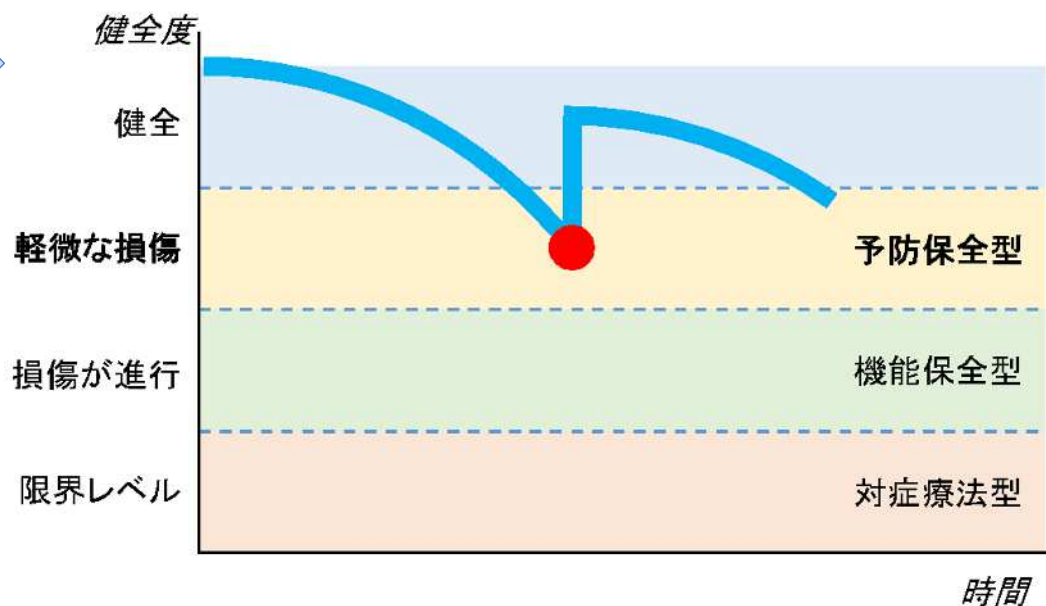
道路施設②計画的な維持管理

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 安全性及び快適性の確保を主眼として、道路維持修繕計画及び橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、道路施設ごとに、施設規模や特性等に応じた維持管理を計画的に行っています。
- また、橋りょうや歩道橋など一部の道路施設については、軽微な損傷の段階で計画的に対策を実施する「予防保全型」の維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図り、効率的かつ効果的な維持管理に取り組んでいます。

「予防保全型」の維持管理

定期的な点検等により施設状態を把握し、損傷程度が予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい段階で計画的に対策を実施し、常に一定の健全度を保持します。



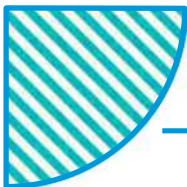
河川・水路の維持管理

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市には、多摩川水系と鶴見川水系に属する河川があり、多摩川水系には、一級河川が4河川、準用河川が4河川あります。鶴見川水系には、準用河川が5河川あります。
- 水路とは、普通河川以外で、おおむね流域面積 2km² 以下で将来公共下水道が設置されるまで暫定措置として管理する必要があるもの若しくは農業用水路として併用されているものをいい、市内の延長は約47万3千メートルあります。
- 本市の河川は、昭和中期から後期にかけて集中的に整備を行ったことから、整備後50年以上が経過しており、一部では、護岸等の老朽化に起因する損傷が進んでいます。
- 河川については、護岸等を計画的に補修するため、「川崎市河川管理維持管理計画」に基づき、適切な維持管理に取り組んでいます。
- 水路については、点検等を実施し、適切な維持管理に取り組んでいます。

川崎市の河川



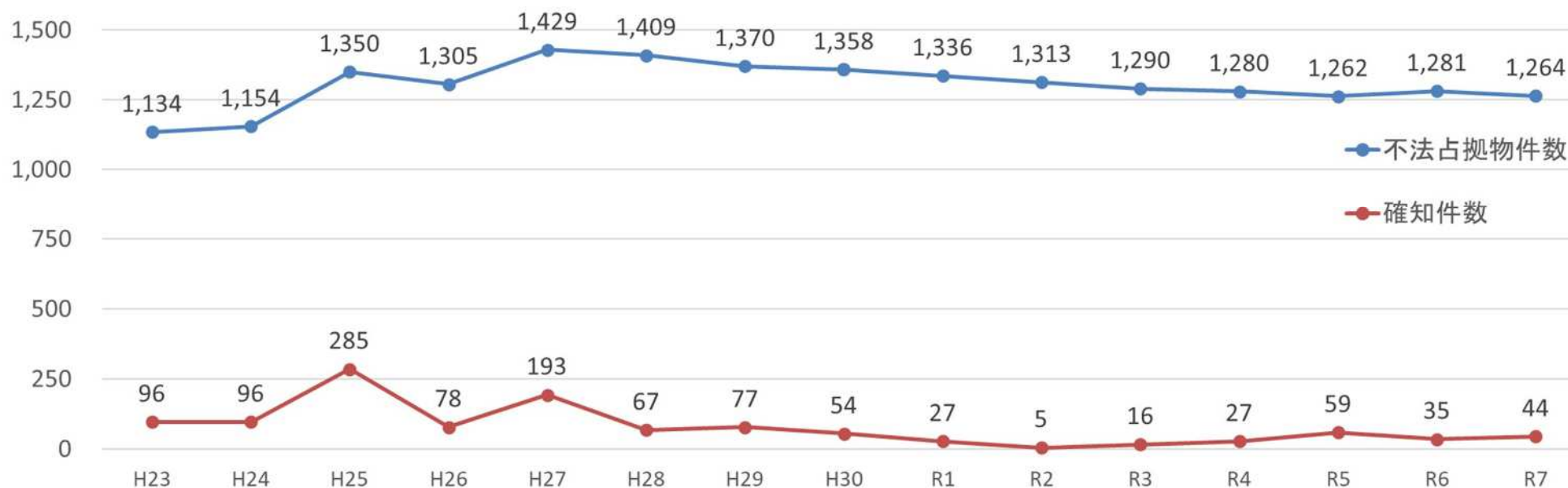


不法占拠 現状と課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

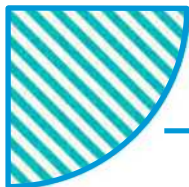
- 本市が管理する道水路敷等を正当な権限、または正当な事由に基づかず占用している物件等が数多く存在しています。
- これらの物件等は、行政財産本来の用途を妨げていることから、当事者に対して継続的に不法行為を自覚させ、早期解消を目指す必要があります。

不法占拠物件数等



※指導回数はR2から集計





計画期間の主な取組(主な事務事業)

概要

背景

取組

成果

まとめ

● ア)計画的な道路施設補修事業

誰もが安全・安心に道路施設を利用できるよう、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を適切に進め、施設の機能確保を図りました。

● イ)河川・水路維持補修事業

治水安全度の確保のため、河川・水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を進めました。

● ウ)道水路不法占拠対策事業

不法に占有されている本市が管理する道路敷、水路敷及び河川敷の実態を把握し、除却指導や法的措置などを実施することによって不法占拠の解消を進めました。

● エ)道水路台帳整備事業

「道路台帳図等管理・閲覧システム」の適正な維持・運用を行い、道路境界点座標値管理機能をシステムに追加し、地籍調査等で得られる境界点座標値を搭載することで、システムの機能向上を図りました。また、道路境界を示す境界標や公共基準点の保全を行いました。

ア)計画的な道路施設補修事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

道路維持修繕計画及び橋りょう長寿命化修繕計画に位置付けた道路施設(橋りょう、横断歩道橋、擁壁、トンネルなど)ごとの管理手法に基づき、定期の点検や修繕などの適切な維持管理を行いました。

道路維持修繕計画に基づく取組

横断歩道橋の修繕

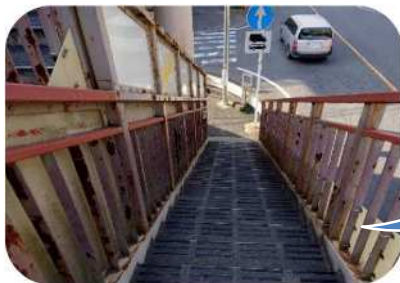


(工事前)



(工事後)

老朽化した階段の塗り替え・補修(川崎区:塩浜歩道橋)



(工事前)



(工事後)

老朽化した階段部の目隠し板・踏板の補修、二段手摺の新設
(川崎区:伊勢川中島歩道橋)

橋りょう長寿命化修繕計画に基づく取組

橋りょうの修繕



(工事前)



(工事後)

老朽化した床版・高欄の取り換え(中原区:ガス橋)

計画期間中の主な取組実績

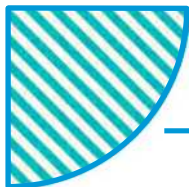
- ・「道路維持修繕計画」に基づく横断歩道橋の修繕(20橋)
- ・「道路維持修繕計画」に基づく舗装の修繕
- ・「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく橋りょうの修繕(50橋)
- ・橋りょう長寿命化修繕計画の改定(令和7年度)

まとめ

- 除草・補修作業の一例

(二ヶ領用水上河原線親水護岸の補修)





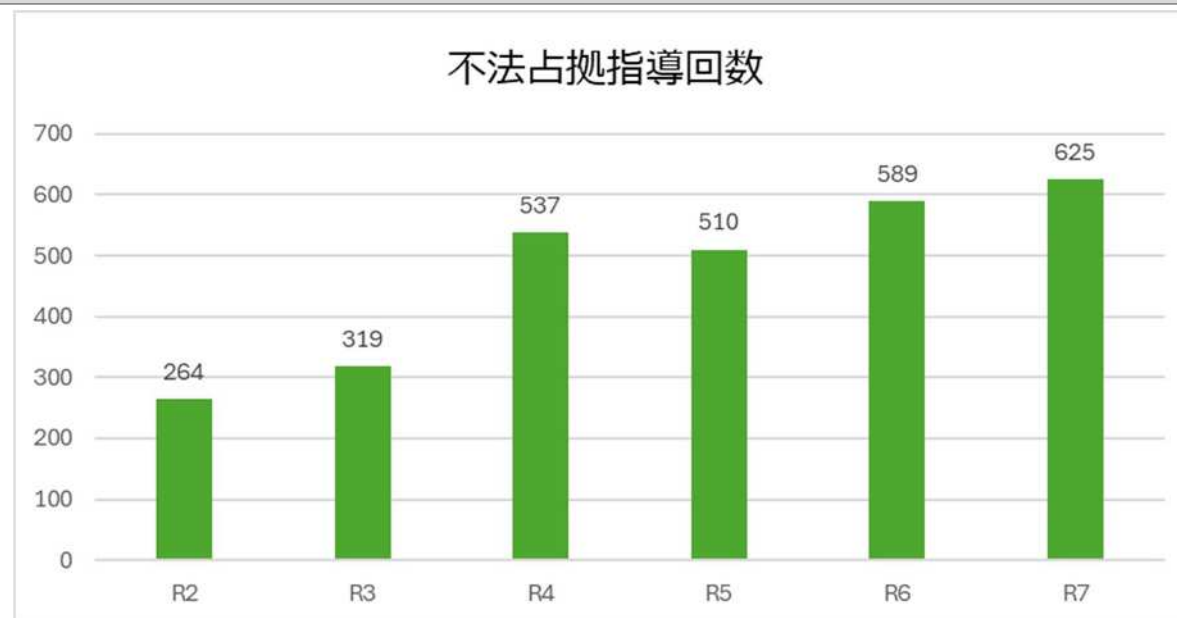
ウ)道水路不法占拠対策事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

本市が管理する道路、河川及び水路の適正な利用及び管理を図るため、正当な権限に基づかない家屋や工作物の占有の解消に向けた取組を実施しました。

※不法占拠例：道水路敷地に、建物の全部、若しくは一部が越境している状態等

- 道路パトロール等による不法占拠の予防と早期発見に向けた取組の推進
- 不法占拠者への継続的な除却指導等の実施
- 円滑な道路交通や道路整備等の支障となっている案件を重点的に指導するなど優先度をつけた指導の実施
- 解消困難な案件に対する法的措置に向けた取組の実施
- 取組の着実な実行に向けて指導回数を増加（R4～R7の実績2,261回）



エ)道水路台帳整備事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 令和2年から運用を開始した道水路台帳平面図等管理・閲覧システム内のデータを適切に更新することで、道水路の適正な財産管理を行いました。
- 道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上として、道路境界点座標値管理機能を追加し、地籍調査等で得られる境界点座標値を搭載しました。
- 道水路の財産を管理するために必要な道水路の境界標の保全を行いました。
(計画期間中の実績:約900件)
- 全ての測量の基準となる公共基準点の保全を行いました。(計画期間中の実績:約120件)

道水路境界座標値の搭載



従来は別で管理していた道路境界点の座標値を、道水路台帳平面図等管理・閲覧システム上で管理・閲覧できるよう、機能拡充を行いました。

属性カード (個別)	
地図へ 編集 設定 一括表示	
検索された図形: 1 件	
レイヤ:	境界点_地籍Shape
属性:	境界点
対象図形数:	1 件 1 / 1 件
対象属性数:	1 件 1 / 1 件
レイヤ名:	境界点_地籍Shape
属性名:	境界点
項目名	内容
点名	0137
成果種別	令和4年度_地籍調査04_35
既存点名	P0392
計測時座標系	測地成果2011
X座標(計測時)	-53989.612
Y座標(計測時)	-10714.419
X座標	-53989.612
Y座標	-10714.419

成果指標①の達成状況(目標達成) 関連事業:ア

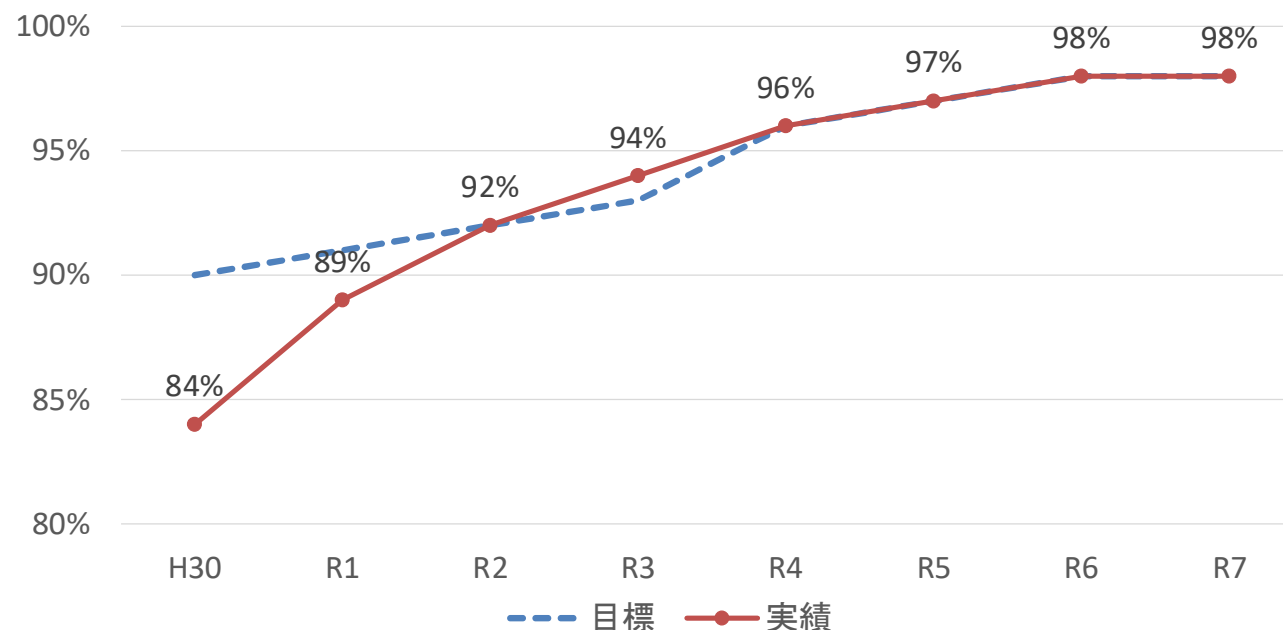
概要 背景 取組 成果 まとめ

道路施設の健全度

- 計画的に補修を実施したことにより、主な道路施設866施設(R7時点)のうち、5年以内に補修や修繕が不要な道路施設は令和7年度末に854施設となり、目標値を達成しました。
- 主な道路施設は、「橋りょう」「横断歩道橋」「擁壁」「トンネル」を指しています。

	第3期 策定時 (R2)	R4	R5	R6	R7
目標		96% 以上	97% 以上	98% 以上	98% 以上
実績	92%	96%	97%	98%	98%

道路施設の健全度



成果指標②の達成状況(目標達成) 関連事業:工

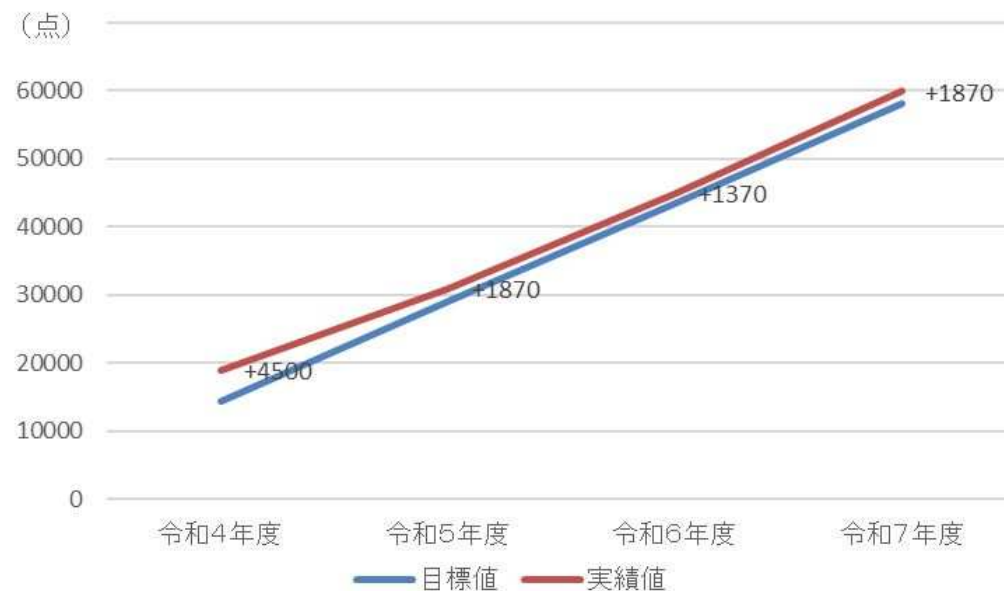
概要 背景 取組 成果 まとめ

地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数

- 道水路台帳平面図等管理・閲覧システムへの道水路境界座標値の搭載を令和4年度に開始し、順調に進捗した結果、令和7年度には、目標58,000点を上回る累計59,870点を搭載し、目標を達成しました。

	R4	R5	R6	R7
目標	14,500点以上	29,000点以上	43,500点以上	58,000点以上
実績	19,000点	30,870点	44,870点	59,870点

システムに搭載した累計点数



成果指標③④の達成状況(③目標未達成、④目標達成) 関連事業:ウ

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標③ 不法占拠解消の累計件数【未達成】

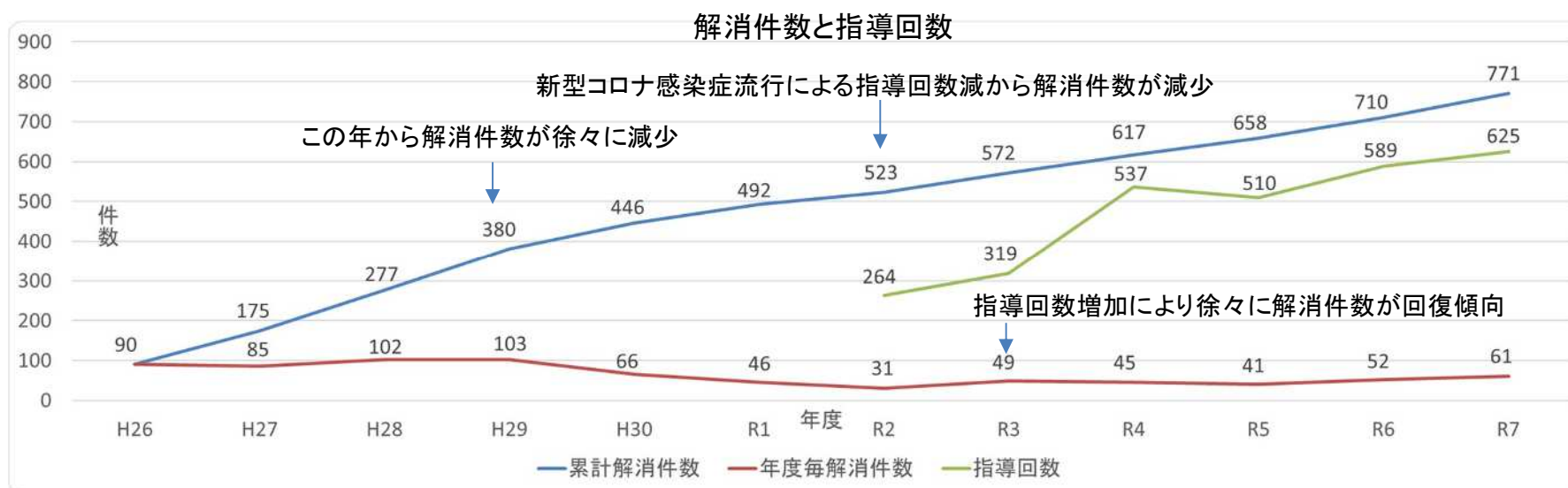
不法占拠者に対して指導を継続してきたものの、令和7年度末の不法占拠解消の累計件数は771件となり、目標を達成することができませんでした。引き続き関係部署と連携し、不法占拠対策を推進します。

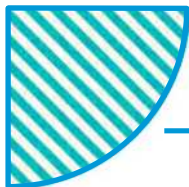
成果指標④ 不法占拠指導の年間実施回数【達成】

エリアごとに集中的な指導を行ったほか、道路整備の計画等を考慮して優先度をつけるなど、効率的・効果的に指導を実施し、目標を達成しました。

	第3期策定時(R2)	R4	R5	R6	R7
目標		累計730件以上	累計810件以上	累計890件以上	累計970件以上
実績	523件	617件	658件	710件	771件

	第3期策定時(R2)	R4	R5	R6	R7
目標		500回以上	500回以上	500回以上	500回以上
実績	264回	537回	510回	589回	625回





成果指標③の成果分析 関連事業:ウ

概要 背景 取組 **成果** まとめ

成果指標③ 不法占拠解消の累計件数

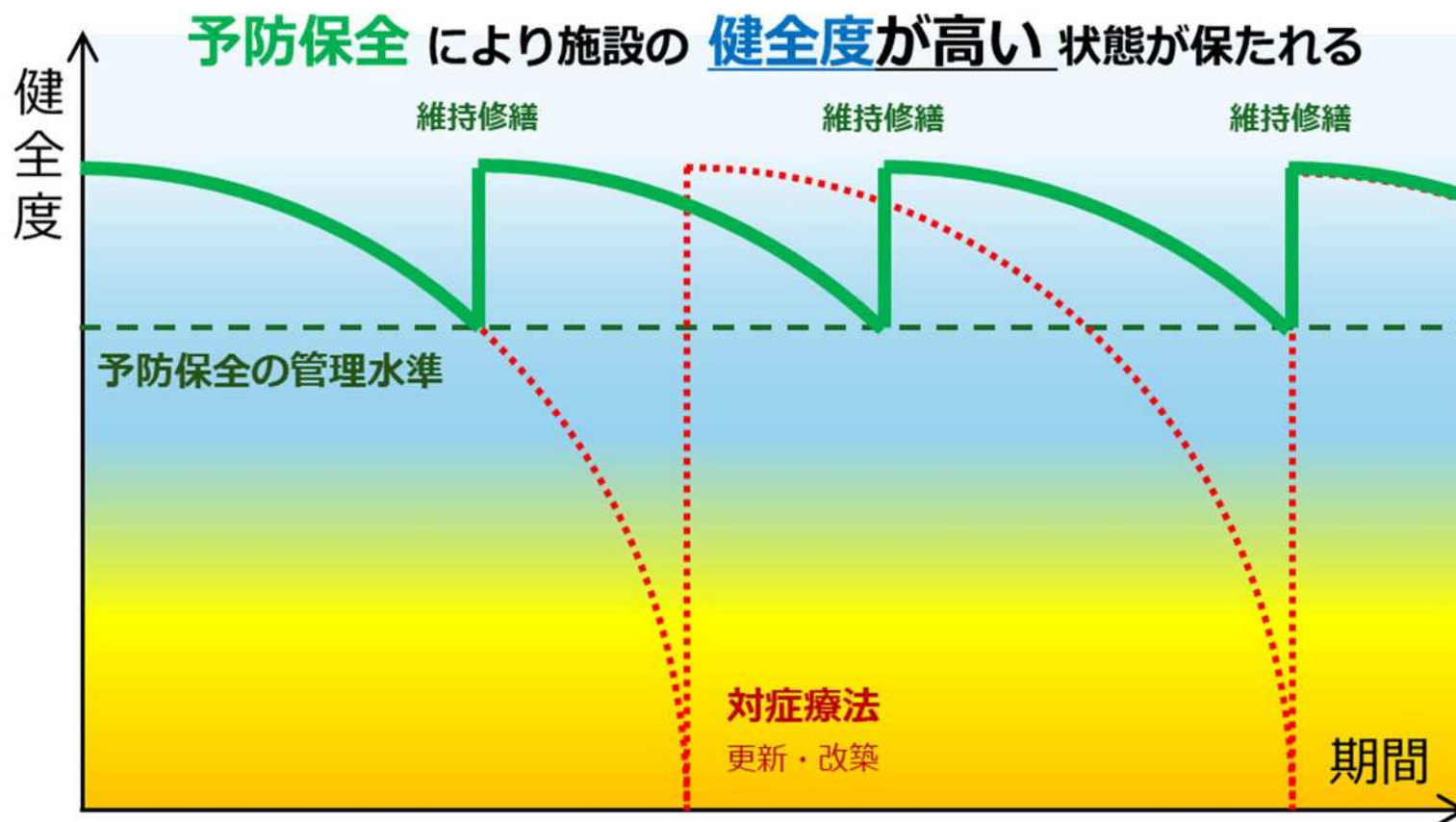
- 不法占拠の年間解消件数に関する目標を達成することができなかった要因については、不法占拠状態が長期にわたることにより不法占拠者の高齢化が進み、資金不足によって原状回復及び撤去等に要する費用を自己負担することが困難になったことや、長期間にわたる不法占拠の継続によって現状維持の意識が強まった結果、是正指導に対する協力が得られにくくなり、改善に向けた働きかけの効果が限定的となったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から指導回数が減少した時期があったこと等により、解消件数が減少したものと考えられます。
- 今後も、除却指導等を継続しながら権利変動等のタイミングを捉え、解消に向けて粘り強く取り組んでいきます。

その他成果(定性的な成果)

概要 背景 取組 成果 まとめ

計画的な道路施設補修事業

- 道路施設については、予防保全型の計画的な補修を実施し、施設の健全度が高い状態を保つことで、道路利用にかかる安全性・快適性の向上が図られました。また、施設の長寿命化や予算の縮減・平準化が図られました。



その他成果(定性的な成果)

道水路台帳整備事業

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 道水路台帳平面図等管理・閲覧システムを適切に更新したことで、各区役所道路公園センター及び建設緑政局道路河川管理部管理課に設置されている閲覧端末から最新のデータを取得できる環境が整備され、利用者の利便性向上に寄与しました。
- 道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに道路境界点座標値管理機能を追加したことで職員の業務の効率化が図られたほか、災害復旧等に寄与する体制の構築が進捗しました。

道水路台帳平面図端末の設置状況



タッチパネル画面



道水路不法占拠対策事業

- 不法占拠の確知及び是正指導を継続的に実施することにより、市有地における不適切な使用状態が解消され、市有地の適正管理の取組に寄与しました。



道路パトロールイメージ(生成AIにより作成)

施策の達成状況

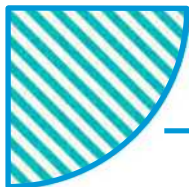
A 順調に推移した(目標を達成した)

理 由

- ① 施策に掲げた成果指標については、一部を除き、目標値を達成しているため、施策の目標達成に向けて着実に推進しました。
- ② 成果指標「道路施設の健全度」については、計画に基づき事業を推進した結果、目標を達成し施策の目標達成に貢献したものと考えます。
- ③ 成果指標「地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数」については、地籍調査等で得られた成果を搭載することにより、目標を達成し施策の目標達成に貢献したものと考えます。
- ④ 成果指標「不法占拠解消の累計件数」については、不法占拠の長期化に伴う不法占拠者の高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大が影響するなど、目標達成に至りませんでした。成果指標「不法占拠者への指導の年間実施回数」は目標を達成しており、一定数の解消も見られることから、施策の目標に対して一定の進捗がありました。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗が大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)

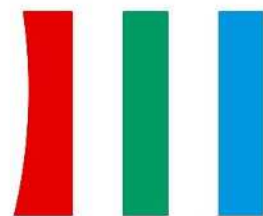


今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- ① 計画的な道路施設補修事業については、引き続き「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検等により施設の状態を把握し、道路施設ごとに効率的かつ効果的な維持管理を推進していきます。
- ② 河川・水路維持補修事業については、令和6年度に策定した「川崎市河川維持管理実施計画」に基づき、河川施設の点検・補修を行います。また、河川の除草については、水に親しめる施設や散策路等の有無に応じ、維持管理の考え方を整理し、計画的な管理を推進していきます。
- ③ 道水路不法占拠対策事業については、不法占拠の指導回数を増やしたことによる効果が発現するまでに一定の時間を要しますが、今後も関係部署と連携しながら指導を継続するとともに、解消困難な案件に対する法的措置に向けた取組の推進により不法占拠の解消を図ります。
- ④ 道水路台帳整備事業については、効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムにおいて、さらに道路境界点座標値をシステムに搭載していくことで、将来への備えを進めていきます。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市